## 食品添加物。香料への対応

添加物や香料が使用されている食品は、市場に大量に出回っています。また、添加物や香料の種類は無限に近いと言われています。

川崎市学校給食会では、これらの状況を考慮し、独自に『学校給食用物資規格基準書』を作成しています。この基準書に基づいた食品を購入していますので、特に加工食品については、市場に出回っているものとは異なる特別注文食品となっています。

## 【添加物・香料・香辛料の内容確認の事前徹底】

・添加物---- 防腐剤は使用しません。

着色料は一部の食品で使用していますが、天然材料のみです。

増粘多糖類は天然材料を使用したもののみです。

•香料 --- 天然原料を使用したもののみです。

・香辛料 ---・ 天然原料を使用したもののみです。

食品表示で認められている『香辛料』『増粘多糖類』『食用植物油脂』『ゼラチン』『香料』等は、その原が何であるのか確認しています。学校等からの問い合わせがあった場合、配合表の成分内容を提示きるようにして、子どもの健康管理やアレルギー対応ができるようにしています。